

令和3年度 専門分科会の調査審議結果について【民生委員審査専門分科会】

令和3年度の議事について、すべて事務局案のとおり了承

所掌事務	民生委員・児童委員候補者の適否の審査に関すること
開催日時	【第1回】令和3年 6月 2日～ 9日（回覧審査） 【第2回】令和3年11月16日 午前10時30分～午前11時30分 【第3回】令和4年 3月 7日～ 9日（回覧審査）
調査審議内容 調査審議結果	<p>◆民生委員・児童委員候補者の適否の審査について</p> <p>1 欠員補充のための民生委員・児童委員候補者の適否の審査について</p> <p>民生委員・児童委員の任期は、民生委員法により3年（補欠の民生委員・児童委員の任期は、前任者の残任期間）と定められている。</p> <p>(1) 補充民生委員・児童委員候補者の人数 計7名</p> <p>【第1回】区域担当：候補者3人 【第2回】区域担当：候補者1人 【第3回】区域担当：候補者3人</p> <p>(2) 主な意見</p> <p>いずれの候補者も選出要件を満たしており、民生委員・児童委員として適任である。</p> <p>【第1回】 民生委員・児童委員候補者3人を適任とする。 【第2回】 民生委員・児童委員候補者1人を適任とする。 【第3回】 民生委員・児童委員候補者3人を適任とする。</p> <p>参 考</p> <p>1 民生委員・児童委員の主な選出要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会奉仕の精神に富み、人格識見ともに高い者 ・ 社会福祉の増進に理解と熱意がある者 ・ 年齢 <p>【区域担当】 新任・再任ともに78歳未満 （努力目標）65歳未満</p> <p>【主任児童委員】 新任・再任ともに75歳未満 （努力目標）55歳未満</p> <p>2 民生委員・児童委員の推薦の流れ</p> <pre> graph TD A[宇都宮市民生委員推薦会地区準備会のための候補者の選出] --> B[宇都宮市民生委員推薦会地区準備会] B -- 報告 --> C[宇都宮市民生委員推薦会] C -- 推薦 --> D[宇都宮市長] D -- 推薦 --> E[厚生労働大臣] E -- 委嘱 --> F[民生委員・児童委員] G[宇都宮市社会福祉審議会 民生委員審査専門分科会] -- 意見聴取 --> D D -- 意見 --> G </pre> <p>3 民生委員の欠員状況（令和4年4月1日見込み） 定数825人、欠員数19人（12地区）</p>